

京都市消防局訓令乙第10号

各 部

消 防 学 校

各 消 防 署

京都市大規模災害時における帰宅困難者対策に係る事業所対策協議会規程の廃止について次のように定める。

平成26年3月25日

京都市消防局長 長谷川 純

京都市大規模災害時における帰宅困難者対策に係る事業所対策協議会規程は、廃止する。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

(消防局予防部)